

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

幸せ空間・きそふくしま地域再生計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、長野県木曾郡木曾福島町

3 . 地域再生計画の区域

長野県木曾郡木曾福島町の全域

4 . 地域再生計画の目標

本町は、長野県の西南部、木曾郡の中央部に位置し、東西 17.6km、南北 20km、周囲 74km、総面積 14,997ha、標高 700m～1,300m に渡り、周囲を中央アルプス、御嶽山に囲まれた地域である。かつては、中仙道の要所「福島宿」の宿場町として栄え、当時の面影が残っている。

木曾川の水を生み出す森林については、本町の総面積の内、森林の占める面積は 13,779ha と総面積の約 92% を占めている。森林のうち民有林 10,925ha (79.3%) で、そのうちカラマツを主体とした人工林の面積は 5,680ha であり、人工林率は 52% と長野県平均を 4% 上回っている。人工林の年齢配置をみると標準伐期齢以下の森林が 3,020ha と 54% を占めているが、保育の基準に基づき保育の対象となる森林面積を算出すれば、約 5,150ha であり、92% が何らかの保育を必要としている森林である。また、森林保全に目を向けると今後、次の条件で抽出すると平成 16 年度から 12 年間で間伐を必要とする林分が 4,000ha となっている。

そのうち、緊急に 5 ヶ年で実行する必要がある林分は、約 1,500ha となっている。これらの林分は、森林造成事業、保安林整備事業の導入によって年間 300ha 以上の施業が必要となってくる。

また、本町の産業は、1 次、第 2 次産業人口の割合は約 3 割であるが、平成 16 年 1 月 21 日には大同特殊鑄造(株)が撤退したため、就業人口が約 120 名失われてしまった。また、約 7 割を占める第 3 次産業人口の中には、民宿や旅館といったサービス業と共存している商店も多いが、景気低迷の折、苦境に立たされている。それは、観光地利用者数の総数は緩やかな減少であるものの、日帰り観光が増加し宿泊観光が減少しているためである。特にスキー場の低迷は顕著であり、町内のスキー場は一時廃業に追い込まれていた。

さらに、工場が撤退していくような状況で若者の就業場所も少なく離町してしまい、高齢化率 28.5%という高齢者ばかりが残される過疎化が、ますます加速している。地元商店では、独居老人が買い物している光景が、しばしば見受けられている。このような状況は、木曽福島町だけに止まらず、木曽郡全体で同様である。

ところで、木曽川の水は、下流域の愛知県中部の 2 市 3 町（日進市、豊明市、三好町、東郷町、長久手町）で構成される愛知中部水道企業団によって利用されている。そのため、平成 15 年 2 月には上下流域が連携して森林を整備し、優良で豊かな水を育む森林の保全を進めていこうと、木曽広域連合と愛知中部水道企業団の間で木曽川「水源の森」森林整備協定が締結された。協定では、下流で 1t の水を利用するごとに 1 円の基金を積み立て、その基金を利用して積極的に木曽谷の森林整備を実行することが明記されている。基金を活用しての森林造成事業は、平成 17 年度から木曽郡全域で本格的に始動する。

なお、下流域住民の関心も高く平成 16 年 9 月には約 200 名が木曽福島町を訪れ、間伐を実施している。また、町内の城山国有林では、地域住民により城山史跡の森倶楽部が発足し、平成 17 年 5 月 3 日には名古屋市、四日市市の住民を迎え散策コースの案内を行い、下流域住民との交流を図っている。このような取り組みは、木曽郡各地で近年しばしば実施されており、下流域住民及び都市住民が森林に触れる機会を求めていることがわかる。

ここで、平成 14 年 3 月に策定された『木曽福島町中心市街地商業等活性化基本構想』を計画するにあたり実施した「活性化に関連する住民意向」アンケート結果では、「居住環境としての中心市街地について」求めている姿は、「観光と自然」が 37%であった。また、観光客へ「観光の発展のため必要と思われる対策」に関してのアンケート結果では、「豊かな自然を活用した山歩き・アウトドアへの誘客」が 22%、「滞在型体験農園施設や農林業体験学習による都市住民との交流」が 8%との回答があった。このことから、町民、観光客ともに自然を活用した観光産業を求めていることがわかる。

したがって、本町及び木曽郡が生き活きとした生活空間を形成するためには、豊富な森林資源を活用するとともに、町中心部を再生し、過去から受け継いだ貴重な家並みを保存しながら有効に活用し、歴史と自然を軸とした観光産業の活性化にあると考えられる。

このため、間伐を要する森林が多く存在することから間伐材の有効活用を図ると共に、下流域住民の森林整備ボランティア、上流域の森林への関心の高まりを交流につなげ、かつて木曽谷の林業に携わってきた高齢者を指導者とし、訪れた方々と一期一会の出会いではなく、この人にまた会いたい、と感じてもらえるような取り組みをしていきたい。

しかしながら、森林造成事業、保安林整備事業とともに森林をつなぐ下流域住民との交流に資する下流域住民によるボランティア整備も重要な位置付けにあるが、現地へ向かう為の道路が脆弱と言わざるを得ない。林業従事者やボランティアの通行の安全、生活道路としての機能の向上、材木の運搬路確保を図る上で、林道及びそこにつながる町道の整備は必要不可欠の課題である。

そのためには、地域再生計画により、林業従事者やボランティアの通行の安全、生活道路としての機能の向上、材木の運搬路確保を図る上で、林道及びそこにつながる町道を整備し、道の安全を確保した上で誰もが森林に接しやすくする。

町の中心部においては、「中心市街地商業等活性化基本構想」に基づき、昔の面影が残る街並みを生かし、住民・事業者・行政が協働して、地域の振興と秩序ある整備を図る。林業と商業がスクラムを組み、自然と歴史に新しい息吹を吹きかけることによって、現状の日帰り観光客と滞在型観光客の割合を逆転させることを目標としていきたい。

(目 標)

- 1 . 森林でつなぐ下流域住民との交流
毎月1回は町内のどこかで交流が育まれている状況を生み出す
また、交流に当たっては、町内各種団体を活用し、人と人とのふれあいの中で真の交流を目指す。
- 2 . 下流域の水源地としての森林整備の推進
平成17年度～21年度で1,500haの間伐の実行
及び間伐材利用による地場産品の開発及び有効利用
- 3 . 森林を主軸とした観光産業の活性化
日帰り観光客と滞在型観光客の割合を逆転
現況 65% : 35% 目標 35% : 65%
- 4 . 道路整備に伴う森林整備の効率化
道路改良実施路線での森林整備実施量の倍増（平成16年度比）
平成16年度 実施面積 23.94ha 21年度 計画面積 56.07ha
搬出材積 98.23m³ 計画面積 582.0m³

5 . 目標を達成するために行う事業

(5 - 1) 全体の概要

「水源の森」森林整備計画に代表されるように、木曾川下流域との交流が盛んになりつつある状況ではあるが、過疎化による世帯数の減少、高齢化及び核家族化による高齢世帯や単身者の割合が増えていることから、森林所有者の森林保全に取り組む意識の差が地域によって生じてきている。このため、町森林振興会を設立し森林所有者の連携を図るほか、機械の共同購入等により経費削減に努める。また、間

伐材の有効活用を模索し地場産品の開発に努めるなど、新たな収入源を確保することにより、林業経営の基盤強化に努める。

また、林道周辺の集落では空き部屋を宿泊施設として安価な料金で提供するいわゆる「民泊」を行っている家庭が多く、森林セラピーなど注目を集めている、森林環境教育をからませた推進活動を行うことにより、利用者増の促進を図る。

更に、町内の国有林では、地域住民により「史跡の森倶楽部」といった団体が活動を始め、木曽川下流域住民を迎え、散策コースの設定・案内を行う単発的な活動を交流に結び付け年間を通した活動が行えるよう推進する。

上記の事業を進めていく中で、最も重要である道路網整備は、地域森林整備計画に拡張すべき道路として記載されている林道熊沢幸沢線の改良を行い、森林整備には絶対不可欠な「道」を整備し、木材搬出経費の軽減を図るほか、生活道路として住民そして木曽川下流域住民など木曽を訪れる人々の安全を確保することのより、森林所有者の意識の高揚を図り地域格差のない地域再生振興を目指す。

また、1級町道として認定され多くの利用があり、林道熊沢幸沢線からの接続道路である町道川北線の改良工事を行うことにより、町中心部へのアクセスを図り、国道・町道・林道による効率的ネットワーク構築を図る。

(5-2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

〔施設の種類の種類(事業区域)実施主体〕

町道 (木曽福島町) 木曽福島町

林道 (木曽福島町) 長野県、木曽福島町

〔事業期間〕

町道 (平成19年度～平成21年度)

林道 (平成17年度～平成20年度)

〔整備量及び事業費〕

町道 延長 1,200m 120,000 千円 (内交付金 60,000 千円)

林道 延長 860m 40,000 千円 (内交付金 20,000 千円)

総事業費 160,000 千円

(5 - 3) その他の事業

道整備交付金のより有効的な活用を図るため、他事業と一体となり計画的に事業を推進します。

打ち水やるなら木曽ひのき桶推進

桶作りには適さないと言われていた間伐材を有効活用し、低価格販売の実現、森林資源の活路を見出すほか、水の郷・きそふくしまをPRする。また、材料確保に当たっては、町森林振興会との提携の中で会にて共同購入した機材等を活用し、安全かつ効率的に材料確保及び加工を行い、製作コストの縮減に努める。

親水公園整備

現在、筏くんだりやラフティングなど木曽川を生かした住民活動が盛んである。特に筏流しについては間伐剤で筏を組み、木曽式材木運搬で有名な「中乗りさん」を八十年ぶりに復活させ木曽の新たな観光名物として、下流域でのイベントにも多数出演している。森林整備と筏流し・ラフティングを一体とした体験観光も視野に入れ、その拠点となり、また地域住民にとっても川辺で水に触れられる憩いの場として河川敷周辺の整備を目指す。

城山遊歩道整備

近年森林の機能が重要視されているため、より多くの人々が利用し易い様遊歩道を整備し、森林セラピー等癒しの空間として利用する。

また、町外から訪れる観光客に対し、「史跡の森倶楽部」といった民間有志による団体を活用し散策ルートの開拓、四季折々の顔を持つ山々の案内を行い、森林環境教育に役立てると共にリピーターの確保に当たる。

中仙道福島宿周辺整備

景観形成に対する住民意識向上のなかで、かつては中山道の主要な宿場であった町並みの修復を進め、町の魅力を再生し、地元住民にはやすらぎをあたえ、観光客にも魅力ある空間を創出することで、地域の活力を復興したい。

森林整備協定推進

森林造成事業の補助金を活用し、事業の実行経費から国、県の補助金及び町補助金を差し引いた森林所有者負担額に上下流基金を投入し、所有者の負担を軽減することで間伐、除間伐、抜き伐り等の間伐事業を推進する。基金は、下流が水道水源環境保全基金として3,000万円/年(平成13年6月開始)、上流が木曽森林保全基金として400万円/年(平成

16年3月開始)の積み立てを行っている。

6．計画期間

平成17年度～21年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

4．に示す地域再生計画の目標については毎年ではあるが、地域住民からの評価を取り入れ、改善すべき事項の検討について町で行うこととする。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし